

**日本HL7協会(HL7Japan)入会・脱会・変更申込書(学生用)**

変更事項にチェック **入会 脱会 変更** (いずれかにチェック)

氏名(漢字)		印
氏名(ローマ字)		
連絡先	住所 変更	〒
	所属 変更	
	電話番号 変更	( )
	FAX 変更	( )
	e-mail 変更	
(FAXの上部に印刷する宛先を31文字以内で記入ください。漢字可)		

[入会方法] 必要事項をご記入のうえ下記事務局宛に郵便または、FAXで送ってください。

[事務局] 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目19-9 (虎の門TBLビル6F)  
 保健医療福祉情報システム工業会内 日本HL7協会事務局  
 TEL(03)3506-8010 FAX(03)3506-8070

HL7JP 規定1号 **会員種別、会費および負担金等規則** (抜粋)

(会員種別) **第2条** 本会会員の種別は以下の通りとする。(6) 学生会員

学生、または学生の身分を個人会員が取得したときには、公的に学生である事を証明できる書面により本人の申請がある場合、学生会員としての登録が認められる。ただし学生会員の有効期間は本人が学生の身分である期間に限られる。ここで、学生とは大学、大学院あるいは社会通念上これらに相当する学校の学生を対象にしている。

(会員種別の決定) **第3条** 会員の種別は入会を希望する会員の申告を基に、運営会議が適切な種別に区分する。運営委員会は会員の状況の変化により当該種別が不適切と認めるときは、会員に種別の変更を求めることができる。

(会費) **第4条** 新たに入会する会員は、運営会議が申請を受理したのち、入会の時期に関わらず、表1に定める入会金と当該年度の会費を納付することによって会員資格を得る。

表1

会員種別	年会費	入会金
学生会員	4,000円	2,000円

事務局記入欄			
受付	DB	ML	確認

事務局記入：受付NO.      / 会員コード